

長門地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第2回）

日 時：平成30年2月5日（木）15:00～16:00

場 所：長門市役所 4階 第3委員会室

出席者：長門市長、下関地方気象台長、山口県危機管理監（防災危機管理課主幹代理出席）、
山口県長門土木建築事務所長

【開催状況】



【決定事項】

- ・本協議会を水防法第15条の10に基づき組織された協議会へと移行させるための規約の改訂について承認された。
- ・本協議会でおおむね5年で実施する取組等を取りまとめた地域の減災に係る取組方針について承認された。

【主な発言要旨】

- ・流域雨量指数の予測値等、今後の参考としたい。（長門市長）